

令和 6 年 2 月 2 8 日開会

令和 6 年 3 月 1 5 日閉会

令和 6 年

第 1 回 定例会 会議録

(2 日 目)

小 豆 島 町 議 会

開議 午前9時28分

○議長（谷 康男君） おはようございます。

携帯電話をマナーモードに切り替えてください。

傍聴者の方に申し上げます。

傍聴席での私語は慎み、また許可なく録音、撮影はできませんので、ご協力をお願いいたします。

本日は、大変お忙しいところお集まりくださいます、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより会議を開きます。（午前9時29分）

それでは、日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（谷 康男君） 日程第1、一般質問を行います。

通告を受けておりますので、順次発言を許します。

なお、一般質問の時間を守っていただくために、10分前及び5分前に事務局職員が札を出します。その後の時間配分に十分ご留意いただきますよう、お願いします。

また、議会広報作成のため、職員が一般質問の間、質問議員の写真を撮影しますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。3番河井修議員。

○3番（河井 修君） 3番河井。今日は1点だけお尋ねいたします。

旧福田小学校で今展開されております福武ハウスが撤退するという話を聞くのですが、これは本当なのでしょうか。そうであれば、福田の地域にとっても、また小豆島の観光資源としても大きな損失であると思われます。しかし、だからといって、その運営が公益財団法人である福武財団であっても、経済的に採算の合わない事業に存続を期待するのも無理があるのではないかと思います。

そこで、小学校跡地の新たな活用方法を考えるべきであると思います。小豆島町として何か構想があるのかお尋ねいたします。旧小学校というのは、地域のランドマークでもありますので、観光客だけでなく、地域の人がいつでも立ち寄れるような空間が出来上がるのが理想であると思いますが、どうでしょうか。過疎化、高齢化が進む地域で、人が集まるきっかけとなるような場所ができないものか、また一昨年福武ハウスが作りましたテラスなどを使えば、なかなかいい場所になりそうであると思いますがどうでしょうか、お尋

ねいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 河井議員から福武ハウスの跡地利用についてご質問をいただきました。

瀬戸内国際芸術祭2013の夏会期から始動しました福武ハウスにつきましては、北川フラム氏のディレクションの下で、福武財団、小豆島町、福田地区自治連合会の3者が連携、協働し、10年以上の長きにわたって地域のにぎわいを創出するため、アートや食を中心としたイベント等を展開してきたところであります。しかしながら、議員のご指摘にもありましたように、コロナ禍の影響によりまして、福武財団の財政状況が著しく悪化したことに加えて、財団スタッフの離職が相次ぐ中で、福武ハウスの直接的な運営について撤退したいとの申出が町と福田地区自治連合会に対してなされたところであります。

議員ご指摘のとおり、旧福田小学校は地域のランドマークであり、地域活性化の核となる施設ですので、地元自治会等と相談しながら、今後活用方策を検討していきたいと考えております。足元の対策としては、次期瀬戸内国際芸術祭と大阪・関西万博が開催される2025年に向けて、アートや食のイベントを実施すべく、北川ディレクターと相談を開始しております。幸いなことに、香川県と兵庫県が、瀬戸内の観光振興に向けて連携協力する取り組みが昨年の8月から始まっており、姫路市の清元市長さんも香川大学のご出身で、内海病院のドクター経験もあることから、福田港と航路でつながる姫路市との交流を視野に入れながら、新たなにぎわいをつくっていききたいと考えております。

また、先月開催されました小豆島石の文化財シンポジウムにおいて、香川大学の長谷川教授から、石の歴史文化や、失われつつある石積みの伝統技術等を学び、後世に継承する石工の学校を造ってはとのご提言をいただき、さらに城郭石垣の権威であります北垣先生からも同様のご提案がありました。全国から、さらには世界中から学者や研究者、石工や石工を目指す若者たちが福田に集まり、そこで学んだ石工たちが助け合って、城郭の石積みをはじめとする全国の文化財保存を将来にわたって支える存在になれば、まさに石とともに生きてきた福田地区の小学校跡の活用にふさわしく、石の文化の日本遺産に指定された小豆島にもふさわしい取り組みであり、福田地区のみならず小豆島の活性化や、文化財保存にも貢献できると確信し、早速石工の学校のプランを検討するよう指示したところであります。

息の長い取り組みが必要になりますけれども、地元福田に情熱を持った石工が存在する今がラストチャンスだと考えておりますので、まずは令和6年度からの開始を予定してい

る森ヶ滝丁場の石積みワークショップを起点として、石と福田を学ぶ拠点づくりを進め、地域の方々も気軽に立ち寄れる空間を創造すると取り組みと並行して、石工の学校のプランや財源の確保も含めて検討を進めてまいりたいと考えております。河井議員におかれましても、地元との橋渡しなど、ご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷 康男君） 河井議員。

○3番（河井 修君） どうもありがとうございます。

今おっしゃっていただいたプランがいい結果を生みますよう、期待しております。どうぞよろしくお願いします。以上です。

---

○議長（谷 康男君） 4番川井茂議員。

○4番（川井 茂君） 失礼いたします。おはようございます。

私は、今回防災意識の向上と取り組みはについて4点ほど質問させていただきます。

1月に発生した能登半島地震は、大きな人的被害を伴った大震災となりました。心が痛むところであります。そして、一日も早く復旧、復興を祈ります。

大きな災害が我が町に起こらないという保証はありません。改めて、防災に着目しなければならないと思います。災害に対する離島リスクには、風水害、津波、土石流、地震、高潮等複数のリスクが内在していると考えられます。大切な社会インフラである電気、水道、道路等は、一時的に止まるものという認識の下、対処すべき案件は多岐にわたるものと考えます。特に、少子・高齢化、人口減が著しい離島では、自立型の避難、救援システムのリスクが急激に高まっています。言い換えれば、離島における災害は孤立との闘いとも言えると思います。

このような観点から、以下4点質問をさせていただきました。

まず1点目、防災意識の向上は。

防災上の準備は、予測、備え、点検訓練の3つの要素からなるとされています。ここで取り上げたいのが、町民皆さんの防災意識です。例えば防災訓練ですが、各自治会単位で行われている防災訓練には、避難行動を含めたものや、そうでないものもあると聞きます。いずれにしても、町内33カ所の自治会のうち、去年は18カ所が実施されています。一昨年は12カ所、そしてその前年は15カ所、まずは町民皆さんの防災意識、特に自助、共助、公助の共助意識向上のために防災訓練をどのようにお考えなのか、具体的なものがあるのかお尋ねします。

2点目は、避難場所を分かりやすく。

これは、町のホームページには詳しく小豆島町各地区避難場所一覧が掲載されています。地区ごとに自治会管理の一時避難場所、そして風水害時の避難場所、津波発生時緊急避難場所、それから大規模災害時の指定避難所、この4パターンの避難場所が指定されていますが、毎年避難訓練をしている我が地域でも、どんなときどこへが分かりにくいとの声があります。神懸通地区を例に取っても、小部落ごとに避難場所が4パターンあります。町民皆さんが日常の中で常に避難場所を意識できる対策や、複数災害リスクに対して有効に機能するマルチハザード対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。具体的には、各自治会単位の一目で分かるマルチハザードマップ、いわゆる避難ステッカーのようなものを作成し、居間や食堂の壁に貼れば、防災意識向上や避難場所の確認にも効果があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

さらに、自宅避難を余儀なくされている方々には、玄関等に安否確認が容易にできる在宅玄関旗のような目印や、ステッカーを提示してもらう等の仕組みづくりを構築してはいかがでしょうか。

そして、3点目は備えの補助金等の周知は。

一般家屋の耐震診断、もしくは耐震補強など、備えに関する補助金等が整備されていますが、町民皆さんに伝え切れていないように思います。周知方法をどのように進めていくのでしょうか。

そして4点目、家具類転倒防止器具の補助だけでは足りないのではないかと。

全国各地でただいま大きな地震が発生しており、日頃から備えが重要になっています。南海トラフ地震の被害想定は、香川県の試算によると、家具類の転倒防止対策を行うことで死傷者数を4分の1に軽減できるとされています。町には、取り付けた器具の購入費用の3分の2、上限3万円までを補助する制度がありますが、この制度だけでは高齢者等の場合、事実上困難な作業になると考えられます。香川県には、以前家具類固定サポート制度なるものがありましたが、令和4年で終了し、現在はありません。町独自にこの制度を検討することはできないでしょうか。以上、4点お尋ねいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 川井議員から防災意識の向上や、町の取り組みと制度の周知方法など4点のご質問をいただきました。

まずは、元日に発生した能登半島地震では、過去最大級の地震により、多くの貴い命が犠牲となりました。犠牲になられた多くの方々のご冥福と、被災地の一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

本町といたしましては、香川県町村会が中心となって各町の支援物資をリスト化し、被災地のご要望に応じて必要な物資を指定場所にお届けする体制を取っているほか、2次避難所としての宿泊施設の提供準備、町の保健師や小豆島中央病院のDMATの派遣など、微力ながら被災地支援に取り組んでいるところであります。防災の基本は、まずは自分の命と財産は自分で守る自助と、近所や地域の方々と助け合う共助にあります。そこに公助がつながることによって、効果的な防災・減災活動が可能になります。このため、町民一人一人が防災意識を持つことが必要不可欠でありますので、自らの問題として取り組んでいただけるよう、あらゆる機会を通した啓発や補助事業の周知に努めてまいりたいと思います。

施政方針でも申し上げたとおり、住宅の耐震化が遅れている本町にありましては、まずは新年度から住宅の耐震診断や耐震改修の補助制度を拡充し、住宅の耐震化をより一層推進したいと考えておりますが、これも町民の皆さんの防災意識次第であります。能登半島地震による家屋倒壊の恐ろしさを目の当たりにした今こそ、旧耐震基準の住宅にお住まいの皆様には、ぜひ耐震診断及び耐震改修を前向きにご検討くださるようお願い申し上げます。

なお、個々の質問については担当課長から答弁いたします。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（山口総一郎君） 私からは、3点のご質問についてお答えいたします。

まず、1点目の防災意識の向上のための防災訓練の考え方についてでございます。

防災訓練を継続的に実施いただいている地域もございますが、実施できていない地域があることも事実でございます。先般、自治会総代、会長とともに、防災・減災について学ぶべく、2月14日、15日に小豆島町自治連合会で、姉妹都市である大阪府茨木市の自主防災組織の活動や、平成30年6月に起こった大阪府北部を震源とする地震の際の対応を研修させていただくとともに、阪神・淡路大震災の経験と教訓を語り継ぐための施設、人と防災未来センターでの研修を実施いたしました。ご参加いただいた自治会総代、会長からは、来年度の防災訓練実施に向けて前向きなご意見をいただくとともに、防災士資格取得に意欲を示されている方もいらっしゃいます。自助、共助の取り組みを考えたときに、地域で実施いただく防災訓練や安否確認訓練が、有事の際の初動、ひいては地域防災力向上につながると考えております。

地道ではありますが、非常に大切な活動であることから、町としては引き続き地域や自主防災組織の防災訓練に対して補助金を交付させていただき、実施につながるよう普及啓

発に努めてまいりたいと考えております。議員各位におかれましても、お住まいの地域での防災訓練が未実施でありましたら、実施に向けてお力添え賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目のマルチハザード対策や、各種表示についてお答えいたします。

町民一人一人が防災意識を持つことは非常に大切なことですが、前回各地区の避難場所について周知してから時間が経過しておりますので、再周知を行うとともに、常にマルチハザードに応じた避難場所を意識できるよう、効果的な方法を検討してまいります。また、県外の市町では、有事の際に玄関先など道路から見えるところに黄色いハンカチなどを掲げることをルール化し、我が家は大丈夫、ほかの家を助けてくださいといったメッセージとして知らせることで、地域内での安否確認、救助活動の効率化を図る取り組みを実施しているところもございます。手法は様々あるかと思いますが、ソフト面での取り組み強化も今後検討させていただきます。

次に、4点目の家具類固定サポート制度についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、家具類固定サポート制度は、香川県と香川県防災士会が委託契約を締結し、実施しておりました。この制度は、家具、家電の固定方法が分からない、自分で固定作業ができないなどの理由により家具類の固定ができない方のために、香川県防災士会のサポーターがご家庭を訪問し、事前診断、取付け支援を行う制度でしたが、令和4年度で事業を終了いたしました。令和5年度中に、香川県、香川県防災士会、県内市町で複数回協議の場が持たれ、令和6年度の取り組み方の検討がなされてきたところでございます。

本町といたしましては、重要な防災・減災対策と位置づけ、購入補助にとどまらず、効果的な取付けを推進したいと考えておりますことから、令和6年度から県内数市町で組織する家具類転倒防止対策推進会議に参画し、香川県防災士会とともに、啓発活動及び事前診断、取付け支援に関するサポートと、補助金による助成に取り組んでいくこととしており、既に香川県防災士会と、来年度事業実施に向けた協議も進めさせていただいているところでございます。

なお、将来的に町内で家具類固定の実施件数を増やしていくためには、香川県防災士会だけでなく、町内工務店などの事業者のご協力も必要になってくるものと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 住まい政策課長。

○住まい政策課長（真砂智規君） 私からは、3点目の備えの補助金等の周知についてお

答えいたします。

能登半島地震では、住宅の老朽化や耐震化の遅れが被害拡大を招いたと言われております。本町は、県下でも住宅の耐震化が遅れているところでございます。近い将来必ず起きると言われる南海トラフ巨大地震発生時の被害を最小限に食い止めるためには、住宅や建築物の所有者一人一人が、自らの問題として取り組んでいただくことが重要でございます。そのため、住宅の耐震診断や耐震改修の補助制度の拡充を行うとともに、町の広報やホームページで周知をするほか、パンフレットを作成し、固定資産税の納税通知封筒への同封を予定しているところでございます。

また、地域の防災訓練をはじめとする自主的な防災活動に併せて、自治会などへパンフレットを配布することも予定しており、耐震化に関する知識の普及と補助制度の周知に努めたいと考えていますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 川井茂議員。

○4番（川井 茂君） ただいま町長、担当課長のほうから積極的で丁寧な答えをいただきました。

私は、若干自治会サイドの物の見方でちょっとご理解いただきたいんですけども、1つ目の防災意識ですけども、能登半島地震発生から1か月に合わせて、某新聞社が石川県を除く46都道府県知事に対し、大規模地震への備えなどについてのアンケートを実施しています。その7点ほどの質問の中に、共助の仕組みが困難になっているかの問いに、香川県は、一部ちょっと割愛しますが、担い手が高齢化する中、活動が活発でない地域に対しては、防災訓練実施などに、活動支援や様々な機会を通じて、地域の自主防災組織での避難訓練等の防災活動への参加を呼びかけていくなどの取り組みが必要であると考えています。そしてまた、9割ほどの知事のほうからは、高齢化や過疎化などで初期消火や避難誘導、日頃の訓練での地域の担い手が減っており、近隣住民の共助の仕組みが困難になっているとの認識を示しています。共助を視野に、訓練等にも力を注いでいただきたいなというふうをお願いいたします。

そして、2つ目の避難場所の件ですが、ソフトの面でも強化したいというふうにお答えをいただきました。先日、三木中学校の生徒会が、災害時の行動を時系列に決めておくマイ・タイムラインを作成し、町に8,300枚寄贈したという記事がありました。さて、我が町には小豆島地域防災計画という計画がございます。先般見せていただきました。こんな分厚いやつでした。読むのに時間がかかりました。ちんぷんかんぷんでした。でも、その



次の段階として、それぞれの地区、地域に合った地区防災計画というものを作成している。また、努力義務だというふうに聞きましたが、それについてはどうお考えなのでしょうか、お尋ねします。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（山口総一郎君） 先ほど言われました地区防災計画でございますけども、自治会や自主防災組織、学校区、マンションなど、一定の地区の住民などが主体となって、地区の自然的、社会的特性等に応じて作成する防災活動に関する計画でございます。この計画は、町の防災会議に計画を提案することで、町の地域防災計画に定めることができるものとなっております。町内の状況といたしましては、池田の北地地区、上地地区が計画策定を行っておりますが、町地域防災計画への定めまでは行っておりません。

また、地区防災計画の策定につきましては、香川県自助・共助対策推進事業の重点取り組みとして、令和7年度末までに各市町3件以上の計画策定を目標設定とされておまして、本町といたしましても、自治会とともに取り組む必要があると考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 川井議員。

○4番（川井 茂君） ありがとうございます。

もう、今や将来的には個別の避難計画がつくられていくような時期にも差しかかってあるんじゃないかなというふうに思わせていただきました。ありがとうございます。

じゃあ、3点目の補助制度の件ですけれども、昨年住まい政策課から、住まいの補助金の案内という、こいつですね。この中にはっきりと明記されて、紹介してくださっています。でも、若干その中で、やっぱり皆さん方の周知がまだ行き届いてないというところ、私がものすごくうれしいなと思ったのが、この施策補助制度の中で防災診断、住宅の診断、大体1件10万円前後かかるというふうに聞きました。そのうちの9万円が、国、県、町の補助があるということになると、一見我々が提出するのは1万円程度でこの診断が可能になってくるという計算になるんで、個人的な意見ですけれども、皆さん診断だけでもさせてもらったらお勧めになるなというふうに思わせていただきました。

それから、4つ目の家具転倒防止器具の件ですけれども、これは社会福祉協議会のほうにもこの件に関して、高齢者が対象となりますが取り組みを検討してくださっています。どうか共同して進めていただきたいなと思います。

私の地域で共助を見た場合、防災に限らず民生委員さん、福祉委員さん、そしてまた自治消防の皆さんの地道な活動が評価されていますし、これからの防災においても、この

方々の協力が不可欠だと考えます。日頃の隣近所の助け合いが重要視されていく中で、高齢者福祉課から介護予防の上で提唱されてあります通いの場、いわゆる身近なところでは、サロン活動もこの共助としての機能が期待されるところと考えます。

さて、災害は時間的には限定的な現象なので、災害時にしか有効でない対策、またコスト面からも後回しになりがちだと思います。反面、共助、自助、特に助け合いの習慣は道徳心に訴える必要があり、住民に浸透させるには難しい面が多いと考えます。公助の不足分を補うためには、どの自治体も、共助と自助の新しい仕組みづくりが今後の防災対策の鍵を握っているのではないかと思います。自分の住む地域のことを知って、その地域に何が必要か、そしてまた何が不足しているのかを知ることがスタートとなると考えます。

さて、まずはここにおいでの方皆さんに、お互いの防災意識を再確認していただいたところで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

○議長（谷 康男君） 12番安井信之議員。

○12番（安井信之君） 私は、3点について町長、教育長のご意見を伺いたいと思います。

まず最初に、横断歩道に照明をというふうなことで、今年度途中から施行の自治会への街灯設置補助制度が補正案件になるほど、防災対策に貢献しております。最近住民から、薄暮時に車で国道436号を走行中、もう少しで人をひきそうになった。黒っぽい服装で、安全確認がしづらかったというふうなことを伺いました。本来、国道、県道は県の管理ですが、横断歩道が設置されているところに明かりがないところがあります。交通死亡事故ゼロのさらなる更新を目指す中でどう考えていっているのか、伺いたいと思います。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 安井議員から横断歩道の照明設置についてご質問をいただきました。

議員ご指摘の交通死亡事故ゼロにつきましては、当町は3月1日現在1,500日で、県下で第3位となっております。2位が土庄町で1,524日、1位が直島町で8,630日となっております。ちなみに、4位はさぬき市で896日でございます。我が町の交通死亡事故ゼロが1,500日に達しておりますのは、町民の皆さんの一人一人の交通安全に対する意識の高さの表れであり、感謝申し上げますとともに、これからも伸ばしていけるようご協力をお願い申し上げます。

ご質問の道路の照明灯につきましては、香川県に確認したところ、国道、県道の道路照明灯の設置については、道路照明施設設置基準に基づきまして運用しているとのことで、その基準によりますと、道路照明灯の設置箇所は、原則として設置するところと、必要に応じて設置するところに分類されております。議員ご指摘の交差点以外にある横断歩道につきましては、必要に応じて設置するところとなっておりますことから、香川県から道路照明灯が必要なところがあれば、警察、町、自治会などとの協議を踏まえ、交通量や交通事故発生状況等を考慮し、必要性を判断していくとの回答いただいておりますので、ご要望がありましたら役場建設課、もしくは小豆総合事務所へお知らせいただければと思います。

また、議員ご指摘のとおり、夕暮れ時は1日のうちでも歩行者の交通事故が多発する危険な時間帯だと言われております。この時間帯の事故を防ぐためには、道路照明以外に、歩行者、ドライバーの交通安全に対する意識も大変重要であると考えております。例えば、歩行者は明るい服装で出かけること、反射材の着用や懐中電灯などの活用、ドライバーは横断歩道の手前にダイヤモンドマークがありますので、確認したら速度を落とすことや、ヘッドライトを早めに点灯し、ハイビームを活用することなどが推奨されております。

道路照明灯などのハード対策とともに、警察署や各種団体と連携して、交通キャンペーン、道路立哨などによる啓発や注意喚起に努め、交通死亡事故ゼロのさらなる更新を目指してまいりたいと思いますので、議員各位の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長から説明させます。

○議長（谷 康男君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 私からは、数の詳細について説明いたします。

現在、小豆島町内に横断歩道が、県が管理しています国道と県道とか、あと町道を含めまして112カ所ございます。そのうち、交差点以外に設置されている横断歩道は84カ所でございます、そのうち道路照明灯が近くにないというところの横断歩道は40カ所でございます。

先ほど町長が説明いたしましたように、道路照明灯の設置のご要望がございましたら、県、警察とか自治会とかとの関係機関と連携して現地調査などをさせていただいて、検討してまいりたいと思いますので、またよろしくお願いします。

次、啓発活動のほうですけど、最も大々的に実施しておりますのは、小豆島町交通安全対策協議会が主催してますキャンペーンかと思います。春夏秋冬の年4回実施されてお

まして、参加者は町、我々役場とか、あと警察、あと町会議員の皆さん、交通安全協会の方々、交通指導員の方とか、交通安全母の会の方とか、高齢者の交通指導員などが参加されてまして、毎回60名から75名ほどの参加でございます。

ほかに、交通立哨という形が多いかと思うんですけども、それぞれの団体、自治会さんとか公民館とか企業とか、JAの方とかも立ってるかと思うんですけども、各種団体のほうで、それぞれのタイミングで交通立哨という形で活動をされております。また、警察のほうでは、交通安全教室というのをやってたり、呼ばれて各地区へ行ったときに、反射板であるとか、たすきを配布したり、ドライバーに、先ほど言いましたように、点灯を早めにとか、ハイビームにしてほしいとかっていうのをお伝えしていたり、またパトロール中に、歩いてる方で反射材とかをつけてない人を発見したら、本人のあれによると思うんですけど、警察の方が直接お渡ししたり、これをつけてくださいっていう形で活動をしています。県とか町とかの道路管理者と、警察とか各種団体が一体となって啓発活動に努めていますので、これからもご理解とご協力をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 私が、もうちょっとでひきそうになったと聞いたところは、交差点が近くにあるんですよ。今回、その分で要望を出したとしても、近くにあるやんかというふうなことを言われかねないところにあるものですから、そういうふうな部分に関しては、自治会などが防犯灯を設置するというふうな形で安全対策をしていこうとするのは、町のほうは応援するというふうに変えたらいいんですか。

○議長（谷 康男君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） おっしゃるとおりです。商工会といいますか、商店街の方々が、道路上に照明灯をつけているのもございますし、先ほど言った自治会さんのほうでつけてるものもございますので、何らかの形で対応ができればいいのかなと思いますので、十分協力させていただきたいと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 先ほど、県のほうにも言うたらええんやというふうな部分に関しては、自治連合会とか、そういうふうな分でもお知らせしてもらって、スムーズな形で交通安全対策にいけるようお願いしたいと思います。

次に、消防水利の管理、充実をということで、吉野地区での宅地火災において防火水槽が使用できなかったことがありました。本来は、いかなるときでも使用できるように努めなければいけないものであります。また、消火栓の口径が細く、1カ所から消火栓を使用

することができない事例もあります。防火水槽の整備等を計画的に整備する必要があると考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 安井議員から消防水利の管理、充実についてご質問をいただきました。

まず、地域の皆様方や消防団員の皆様方には、消防活動または水防活動など幅広くご協力いただいておりますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。消防水利の配置については、消火栓に偏ることのないよう考慮する必要があるがございますので、今後も地域の実情に応じて計画的に消防水利を確保することが必要であると考えております。

詳細については担当課長から説明させます。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（山口総一郎君） 私からは、消防水利の現状や今後の対応などについてお答えいたします。

消防水利につきましては、消防法第20条第2項に、消防に必要な水利施設は、当該市町村がこれを設置し、維持し及び管理するものとなっております。第21条には、消防長または消防署長は、池や泉水、井戸、水槽など、その他消防の用に供し得る水利について、その所有者、管理者、または占有者の承諾を得てこれを消防水利に指定して、常時使用可能な状態に置くことができるとなっております。具体的には、消火栓、防火水槽、プール、池、井戸などが上げられます。

まず、吉野の建物火災においては、警察駐在所横の防火水槽と消火栓を活用し、迅速に消火活動を行ったところではありますが、火災後に地元自治会と東消防署と協議の上、農地にある無蓋、蓋のない防火水槽についても活用できるよう、令和5年12月補正予算においてしゅんせつに係る費用を、令和6年度当初予算において防火水槽かさ上げ及び蓋がけの予算を計上し、対応しているところでございます。消火栓につきましては、水道管の口径によっては水利として活用できない箇所もありますが、消火栓に偏らない消防水利確保と、平時の点検を東消防署員が行っております。

また、令和4年度から香川県広域水道企業団小豆ブロックセンターが実施しております配水池の配下に走っている町道下地林線から小豆島中央病院間の耐震管への布設替えに、町が口径増大、100ミリから150ミリの負担金を支出し、消防水利基準を満たした消火栓の整備と、災害時の病院への水の安定供給を見据えた対応も実施しているところでございます。

町といたしましては、今後にも必要に応じて、計画的に消防水利確保のため整備を実施していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 管理をしているというふうなことです、実際使えなかったというふうなことから、その辺の管理なりはきちんと自治会とも話し合いながらやっていく必要性はあるのかなと思います。

それと、以前私の地区の浜条というところで建物火災があったときは、消火栓が口径が小さくて、1本しか出なかった。最終的には海の水を使ったというふうなこともありますんで、そのとき総務課長をされとった松田さんには、どういうふうな計画でなっとんぞというふうなことを聞いたことがあります。防火水槽とか、そういうふうな設置基準いうんを利用できるような形でやるというふうな分は、それぞれの自治会のほうにも知らせるべきものかなというふうに思います。そうじゃないと、なかなかそういうふうな施設を作ろうというふうなことにはなってこんどと思いますんで、そこら辺はどういうふうにしていこうと考えているのか、お伺いします。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（山口総一郎君） 先ほど安井議員さんのおっしゃられた浜条の火災は、たしか平成25年10月頃だったと思います。深夜火災の話だと思うんですけども、あのときは水道管といたら、基本的には1線でつないでいるわけじゃなくて、ループ状になってると思うんです。火事があったときに消火栓を使う場合は、ループ状になってますので、1カ所で放水して、後から給水しようとしたときに空になってしまって放水ができないというふうな事態が発生したと思います。

実際、池田地区におきましては口径が小さい消火栓がございます。60ミリとか50ミリとか40ミリとがあると思うんですけども、それを新たに大きな口径に変えてとかいうような話になると莫大な費用がかかってきますし、初期活動にしましても、地元の方、婦人の方とかも使用する場合もあると思うので、40ミリだったら手軽にというのを、表現がちょっとおかしいかもしれないですけども、使い勝手がいいということでそのまま維持して、初期消火に努めていただくようにというふうに聞いております。

なので、今後の防火水槽のあり方とか消火栓のあり方についての経過については、各自治会が、ここが欲しいとかということがあるかと思っておりますので、そのときには消防署と町といろいろ協議しながら詰めていければと考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 自治会がどこが欲しいかいうんじゃなくて、ここの防火水槽、消火栓はこの範囲で使用可能ですよというふうな部分を見せないと、防火水槽とかそういうふうな部分がないようなところ、ないというたらあれやけど、ないようなところいうんは、地元の人にはなかなか分かってもらえんと思うんです。そういうふうな部分は、町のほうがそういうふうな地図というか、そういうふうな分を自治会なりに示して行って、こちら辺にあったらええんとかやいますかとかいうふうな話をしていく必要性もあるんかなと思います、その辺はいかがですか。

○議長（谷 康男君） 総務課長。

○総務課長（山口総一郎君） 地図には一応こういう形で、細かいんですけど、ここには何ミリの消火栓がありますよという地図は網羅もしてるわけなんですけども、それは実際自治会の住民の方は皆さん把握してるかというたら、それは多分してないと思いますので、今後また東消防署と自治会さんとかでいろいろ協議しながら、どういうふうに周知するのがいいのか、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○12番（安井信之君） その辺よろしくお願ひしたいと思います。

次に、児童・生徒の読書離れ対策をというふうなことで、文科省が読書離れの傾向があると報告しております。この中で、図書館の使用の減少が影響しているとのことが考えられるというふうなことです。また学校で伺ったところ、学校図書が充実していない点もあるとのことでありました。また、12月よりタブレット端末でのお試しアプリの契約が切れ、タブレットを使用して本を読むことができなくなったと伺いました。私たちの時代と違って、タブレットを使っているいろいろなことを知る時代に、アプリの充実が図られていなければただの電子機器であると考えます。少しでもタブレットになじむための方策、読書離れの対策としてアプリの採用をすべきと考えますが、教育長のお考えを伺いたと思います。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 安井議員から児童・生徒の読書離れ対策についてご質問をいただきました。

ご指摘のとおり、近年の生活環境の変化や、様々なメディアの発達、普及などを背景として、子供たちだけでなく、国民の全ての世代で読書離れ、活字離れが指摘されております。文部科学省では、読書をすることは考える力、感じる力、表す力等を育てるとともに、豊かな情操を育む極めて重要な行為であるとして、特に義務教育段階においては、学

校図書館がその機能を十分に発揮して、児童・生徒に対して読書の習慣づけを図る必要があるとしております。小・中学校の学校図書館では、文部科学省において学校図書館図書基準が定められており、本町では星城小学校において令和5年度に大規模な蔵書整理を行った関係で、標準蔵書冊数を下回っておりますが、他の学校については十分に確保しております。しかし、破損や傷み、また古くなった蔵書もあることから、計画的に蔵書数の確保と更新に努めているところです。

また、各小学校では朝の読書の時間を設定したり、ボランティアによる読み聞かせなどを実施するなど、子供たちの読書習慣をつける対策を講じております。最近では、学習用タブレットを利用して、児童・生徒が電子図書を読むという取り組みは、読書の習慣づけに一定の効果があるものだとされております。このため、小学校では令和5年10月から3か月間、試験的に読書アプリを導入しましたが、1つの小学校では、令和6年度からアプリの使用料金を保護者負担で導入する予定でございますので、この結果を踏まえて、今後の導入を検討したいと考えております。

一方で、電子図書に移行することについては様々な意見があり、やはり本を読むことのメリットもあると思います。また、一気に電子図書に移行するのではなく、学校図書館を維持していくのであれば、本の購入を継続していく必要があり、財政的な問題もあります。電子図書については、タブレットを学習以外にも使用することになり、長時間使用した場合、視力等の健康面の配慮も必要だと考えています。

まずは、電子図書の導入により読書量が増加することが前提ですが、学校現場とも協議を重ねながら導入の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○12番（安井信之君） タブレットを使ういうんが、これからの時代というふうな形になってくると思います。視力障害というふうな分に関しては、ブルーレイというふうな部分を防止するような何かアプリがあったと思います。また、その眼鏡とかそういうふうな部分で対応できる部分かなと思います。保護者の負担でというふうな分やったら一部の学校だけになりますんで、全体的な形で取り組んでいったほうがいいのではないかなと思いますので、実質1年間の使用料いうんが200万円とかそういうふうな部分で、全部がいけるんやったら安い投資かと思いますけど、その辺どう思われますか。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 読書アプリは現在試験的に導入して、6年度から一部の学校で



導入しようとしている分の使用料金については、月額が240円、年間で3千円弱だと思います。小学校だけでいうと500名程度なんで、年間に150万円とかいう金額になろうかと思っています。

もう一点、このアプリを導入した検証が現在できておりません。というのも、個別に児童のタブレットにアプリを入れますので、その3か月間、試験導入の間に何冊読んだかというのが、学校で全員のアプリの管理ができませんので、各担任が児童から毎月聞き取りをして、呼んだ冊数とかいうんを集計しないということで、実際4小学校とも3か月試験導入しましたが、読書の冊数が増えたとか、そういうことがちょっと検証できておりません。6年度に導入する学校については、校長のほうに協議という形で、できればそのあたり、学校図書館を利用していたときの読書の冊数と、アプリを導入した場合の冊数、そのあたりが比較できるような検証結果を出していただいて、校長、学校現場の意見も聞いて、今後のアプリの導入について考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 検証したら、すぐある程度聞き取り云々をせんといかんと思います。私が学校サイドのほうからちょっと聞いたところでは、子供たちはその分使っている、遊びがてらというか、そういうふうな形で図書を読むことを楽しんだというふうに聞いておりますので、できるだけ早い時期でその検証を押さえて、導入なりにしてもらったかなと思います。アプリを使うことで、タブレットをうまく使うような形になってくるといふふうに思いますんで、タブレット自体の使用時間も増えてくるとは思いますけど、これからその分がその人の仕事に生かしていけるというふうな形になってくるとは思いますんで、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

---

○議長（谷 康男君） 7番高橋淳議員。

○7番（高橋 淳君） 7番高橋です。私は、令和6年度の町長の所信を見させていただきました。多方面にわたっての本当に意欲的な所信だと思いますけれども、3点質問させていただきます。

初めに、目標を持った観光への取り組みです。

所信で述べられているように、国立社会保障・人口問題研究所の2050年の推計人口は、小豆島町は7,600人、小豆島全体では1万5,000人という予想であり、小豆島町の本年度の出生数は43人というふうに聞いておりますけれども、少子化が非常に深刻な現状です。少子・高齢化が長年にわたって続き、島の人口は2万5,000人まで減少しているのは、効果

的な対策を実施できていない行政、民間を含めた怠慢と言わざるを得ないと思います。その対策として、産業を活発にして人口を増やす必要があります。産業の振興が小豆島の問題解決の一丁目一番地です。

町長が力を入れられている観光への取り組みですが、担当窓口を小豆島観光協会に一本化する、小豆島観光ビジョンを策定する、あとふるさと村の整備等積極的に観光振興に取り組まれています。島の観光に対して大きな目標を持って取り組む必要があるのではないかと思います。海外の方が行ってみたい日本の観光地のナンバーワンは瀬戸内海です。その中でも、小豆島は世界の持続可能な観光地トップ百選に2年連続で選ばれたように、注目される観光地になっています。島の若者が魅力を感じて帰ってくる小豆島に、島外の若者が魅力を感じて移住してくる小豆島にするためには、小豆島を大きく決定的に変えていかなければなりません。

例えば、ハワイは年間州外の観光客が1,000万人来るといふに言われておりますけれども、例えば小豆島を日本のハワイにするというような一つの目標を持って、観光の問題に取り組む必要があるのではないかと思います。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 高橋議員から目標を持った観光への取り組みに関するご質問をいただきました。

人口減少、少子・高齢化は、小豆島に限らず、今や日本社会全体の最大の課題であります。国においても、異次元の子育て対策を打ち出しておりますように、本町におきましても、将来の町があるべき姿、あるいは小豆島があるべき姿に向かって大きく変えていく、決定的に変えていくことが必要とのご指摘には私も全く同感であり、共感するところであります。

一方で、議員は、人口減少、少子・高齢化は行政、民間を含めた怠慢とのご指摘でございますけれども、だとすると、小豆島の人口は戦後間もないころから一貫して減少を続けておりますので、今日の人口減少、少子・高齢化を招いたのは、これまでの町長、町議会議員、民間の会社経営者など、多くの先人の怠慢ということにあると思います。私は、少なくとも多くの先人が町の発展、島の発展を願い、それぞれの時代にそれぞれのお立場でベストを尽くされたと認識しておりますので、議員のこのご指摘については、多くの先人に対していささか失礼かなというふうに思っております。私はこの点については共感することはできないと考えております。今を生きる我々の使命は、過去は過去として、将来に向けてやれることを前向きにやっていく、こういうことに尽きると思います。

議員ご質問の目標を持った観光につきましては、所信表明のとおり、誰もが希望を持って安心して暮らせる町の未来、島の未来の実現に向けて、次代に夢をつなぐ持続可能なまちづくりを目指す、これが私の掲げるビジョンであり、交流人口、関係人口の拡大により、交通、食品産業、観光産業などへの経済の循環を促し、次代を担う若者が新たな事業にチャレンジできる島、若者が残れる島、残りたいと思える島にしたいというのが観光も含めた大きな目標であります。

議員ご提案の小豆島をハワイのようにするといったアドバルーンを掲げるというのも一つの方策かもしれませんが、受け入れるインフラの整備や、観光コンテンツの磨き上げ、こちらには莫大な投資と時間が必要になります。まさに、今私が走り回っているのは、町の財政や町内事業者だけでは荷が重い投資規模に対して、いかに島外の民間投資を呼び込むか、いかに投資意欲のある民間事業者と協働して、島の未来に必要なもの、足りないものを補っていけるかという取り組みであり、観光、交通、環境、エネルギー、教育など様々な分野で協力いただける事業者を増やしてまいりました。来年度からは、二次交通の充実やホテルの誘致、スチーム教育の導入、藻場の再生など、国の補助や民間投資も活用しながら、一部の事業を形にしていく予定であります。

また、小豆島町が世界の持続可能な観光地トップ百選に選ばれ、あるいは民間事業者が投資先としての小豆島に興味を示しているのは、穏やかな海、多島美の景観など、いつの時代も変わらぬ情景を守り続けてきた文化と、400年以上の歴史を誇るしょうゆや手延べそうめん、つくだ煮やオリーブ、寒霞溪、中山の千枚田など、小豆島が誇る固有の資源が、先人たちのたゆまぬ努力によって、幾多の困難を乗り越えながら、その価値が継承されてきたことが大きく評価されたものであります。

大勢の観光客が押し寄せることも、にぎわいの創出には必要でございますけれども、一方で政府が昨秋に指針を示したオーバーツーリズムへの対策も考慮しなければなりません。現状では、宿泊や飲食、二次交通などの受入れ体制があまりにも脆弱であり、具体的な目標を掲げるには時期尚早と考えるところであります。大阪・関西万博と瀬戸内国際芸術祭が同時開催となる2025年を当面の節目として、行政と民間の協働による受入れ体制の整備に努めるとともに、さらにその先を見据えた協力体制を構築してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、観光に関する具体的な取り組みについては、担当課長から説明させます。

○議長（谷 康男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（相原隆幸君） ご質問の目標を持った観光への取り組みについてご説明

いたします。

町長の所信表明、また先ほど高橋議員からの質問要旨にもございましたが、小豆島の観光における長年の課題でありました観光窓口を、小豆島観光協会に一本化し、組織体制や情報発信機能を強化することで基盤を整えてまいりました。また、今年度、小豆島で初めてとなります小豆島観光ビジョン、こちらを両町協働で策定し、去る12月定例会最終日の総務建設常任委員会で報告しましたとおり、今後5か年で取り組みます10本の基本戦略に基づく30のアクションプランを定め、持続可能な観光地への挑戦を始めようとしております。これらの戦略などの背景には、小豆島の観光における潜在的な課題であります繁閑の差をはじめ、宿泊キャパの減、また通過型ツアー、すなわち滞在時間の短縮に伴う消費額単価の低下や、団体客への飲食提供などがございまして、これらを体系的に取りまとめたものであります。先般の連合審査会におきましてもご審議いただきましたように、当課所管の各種事業につきまして、町が目指す目標に向かって予算計上をさせていただいているところでございます。具体的に申しますと、観光の再興を目指すため、食の充実に関しましては、小豆島サステナブルガストロノミー推進事業、こちらによりまして、小豆島や瀬戸内海の食材を活用した食の提供を、イベントなどを通じて閑散期における誘客の促進に取り組んでまいります。

インバウンド需要への対応については、食の多様性を学ぶセミナーを、観光事業者などを中心に開講するほか、小豆島の食を満喫していただきながら自然を体感するONSENガストロノミーウォーキング、こちらは第2回が今週の土曜日にございますけども、次年度につきましても引き続き開催し、フードツーリズムの推進に取り組んでまいります。

ふるさと村の再整備に向けては、羽田議員からもご質問を頂戴しておりますが、今年度策定の全体整備基本計画を踏まえて、官民連携によるさらなる事業推進の検討を行ってまいります。このほか、包括連携協定を締結しております神戸市、高松市との連携により、関西と瀬戸内をつなぐ旅行商品の造成による国内外からの誘客に取り組みます。サステナブルな観光推進の観点では、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが楽しめるユニバーサルツーリズムの受入れ体制を整えるほか、安定的な財源確保の一方策として、宿泊税などの導入を検討してまいります。

また、質問要旨にございます世界の持続可能な観光地トップ百選につきましては、さらに上位の認証プログラムになりますグリーンデスティネーションズアワード、こちらの獲得に向けまして、土庄町、小豆島観光協会はもとより、関係機関と緊密に連携を図りながら観光振興に取り組んでまいります。

これら観光ビジョンに掲げるアクションプランをはじめ、課題の改善に向けた各種施策を着実に実践することで、町が目指す時代に夢をつなぐ持続可能なまちづくりを進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（谷 康男君） 高橋議員。

○7番（高橋 淳君） ご答弁いただきまして、本当にいろんな面で努力されてるのはよく分かるんですけども、今の島の流れを考えましたら、非常にいろんな面で厳しい。観光客も、都会はインバウンドが戻ってきてかなりにぎわってますけども、小豆島は今のところインバウンドはあまり見受けません。島の状況というのは大胆に変えていって、要するに島へ帰ったらいろいろあるなというふうに、夢が持てるなというような島にしないと、島から出た若者は帰ってきませんし、移住者もなかなか入ってきにくくなるというように思います。行政はいろいろやられてますけども、行政の果たすべき役割が非常に大事だと思うんですけども、その辺、町長、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 高橋議員がおっしゃるように、我々行政の役割も非常に重要だと思っておりますし、常々前向きに取り組むと申し上げてきておりますので、しっかりとこの島を、この町を変えていけるように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（谷 康男君） 高橋議員。

○7番（高橋 淳君） どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に行きます。

地場産業再構築への取り組みをについてです。

度々申し上げますけれども、地場産業の振興については、主体的に頑張る事業者販路開拓事業と、スーパーマーケットトレードショー出展事業等、地場産業についてもいろいろと取り組みをされております。しょうゆ、つくだ煮、そうめん、そういう伝統のある地場産業については、いま一度力強い再構築に向けた取り組みが必要だと思います。かつて、マルキン醤油も含めたしょうゆ、つくだ煮の売上げが250億円近くあったように記憶しておりますが、マルキンさんは残念ながら今島外の資本が入ってしまいまして、島外の人会社になってると。しょうゆ、つくだ煮の売上げも、残念ながら半減というような状況だと思います。幸いなことに、最近地場産業の経営者の中に、地場産業の再構築をしなければならんというような方が現れてきております。つくだ煮屋さん、そうめん組合なんかは非常に大きな組織でもあり、実績のある地場産業なので、取り組み次第では町に大きな貢献ができる可能性があると思います。町の活性化のために、しょうゆ、つくだ煮、そうめ

ん等地場産業の経営者との話し合い、あと若い経営者の育成、あと地域への貢献ができる地場産業再構築への取り組みが必要だと思いますが、見解を聞かせてください。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 高橋議員から地場産業の再構築に向けた取り組みについてご質問いただきました。

町長就任以来、地場産業の再興には、企業、団体等の主体的な事業活動を引き出すことが重要であると一貫して申し上げてきており、議員ご質問の主体的に頑張る販路開拓支援事業をはじめとする各種施策において、伝統ある地場産業を支援してきたところであります。次年度からは、海外への販路開拓を展開する事業者への支援強化のほか、姉妹都市縁組を活用した茨木市との産業連携事業など、小豆島の伝統産業をPRする機会を提供してまいりたいと考えております。

小豆島の礎を築いてきた基幹産業でありますしょうゆ、つくだ煮、そうめんについて、再構築が必要とのご指摘でございますが、健康志向や食の多様化のほか、3年余りにわたるコロナ禍、さらには原油や原材料の高騰などにより厳しい経営環境にありながらも、海外など新たな販路開拓や、商品の高付加価値化、あるいは近年の美食文化、いわゆるガストロノミーを活用した海外富裕層の獲得など、意欲と行動力のある企業は、自らの様々な戦略によって地場産業の再構築に取り組んでいただいております。

ご承知のとおり、本町にはしょうゆ、つくだ煮、そうめん、オリーブなど、いずれの地場産業もそれぞれ組織がございます。昨年の6月定例会において、塩田議員へのご質問で答弁いたしましたように、そうめんサミットでは、組合の理事長が先頭に立って組合員を牽引され、成功に導いたと言っても過言ではなく、業界の将来にとって大きな財産になったのではないかと思います。その影響もあつてか、県産小麦100%を使用した新商品が完成した際には、池田香川県知事へ、理事長と両町長で表敬訪問を行い、産地の逸品としてPRへのご支援をいただいたところです。

今年11月には、全国醤油サミット in 小豆島が開催されます。しょうゆが培ってきた食文化の再認識や、全国のしょうゆ産地との交流などを通して、小豆島が誇るしょうゆ産業の魅力を、組合が中心となって全国にPRしていただきたいと思いますし、町といたしましても、地場産業の再構築に資する具体的な提案がございましたら、支援を検討してまいります。

また、経営者との対話につきましては、機会を捉えて意見は伺っておりますし、昨年6月定例会において、塩田議員のご質問で答弁いたしましたように、意欲と行動力のある経

営者の下で堅調に成長している企業、月の半分程度を自社と自社製品のPRや販路拡大のために全国を奔走している企業、国内外にネットワークを構築し、海外販路を拡大している企業、また先週東京ビッグサイトで開催された国際食品・飲料展、FOODEX JAPAN2024には、町内から複数の企業が出展されるなど、行政に頼らず、自らの企業努力によって未来を切り開いていこうとしている企業は幾つもございます。町としては、民間事業の経営に責任を持つことができませんので、個々の事業者の経営判断に関わるような地場産業の再構築を町が主導することは困難と考えますが、事業者団体において、それぞれの業界発展のための具体的な方策をぜひご検討いただき、ご提案なりご相談をいただければ、可能な限りの支援は町としてさせていただきたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 高橋議員。

○7番（高橋 淳君） 地場産業の再構築の件なんですけれども、企業が永遠に継続すること、ということを本当は目指すべきなんですけれども、なかなかそうはいかない。日経ビジネスですが、20年ぐらい前でしたか、企業の寿命は30年という問題を提起したことがあります。残念ながら、企業には栄枯盛衰がある。一つの企業に頼っていたら、その企業は衰退すると町も衰退していきます。次々と発展する可能性がある企業の芽を作っていかなければ、町が継続して発展していきません。ぜひ伝統産業の、規模もありますし、組織もちゃんとしたものがありますから、その辺への支援をいろいろと、経営者にぜひ頑張ってくれと。あなたたちが頑張らんと町が駄目になりますというような訴えをするとか、先ほど申し上げましたように、新しい若い経営者を育成するとか、そういう場をぜひつくっていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） これまでも、例えば苗羽の塩倉庫の後仕舞であるとか、今産業化研究所の後仕舞であるとか、いろいろ産業界からご相談いただいたことには、我々もしっかり検討して、こういったことでどうですかというような具体的な提案もさせていただきましたし、それで塩倉庫とかも、きちんと仕舞ができてきたということもあります。また、主体的に頑張る企業販路開拓支援事業につきましては、恐らく県下でも我が町が一番手厚く行っておる。我々は、とにかく地場産業を何とかしたいという思いは当然一緒であります。

しかしながら、やっぱり企業者自らが汗をかいていただいて、自らの企業の育成をしっかり考えていただく、これが何よりも大事だろうというふうに思っております。なお、若

い経営者がちらほら出てきておりまして、それはもう非常に心強く思っておりますし、我々はその若くて意欲があって行動力がある、そういった経営者をしっかりと後押しはしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（谷 康男君） 高橋議員。

○7番（高橋 淳君） つくだ煮屋さん、しょうゆが元気、素麺組合も含めてですけども、元気になりましたら、今の売上げの倍ぐらいにはなっていくと思いますんで、そうなったら随分町も変わるだろうと思います。ぜひ、町としてしっかりとした取り組みをお願いしたいと思います。

最後の質問です。

安心して出産できる環境はについてです。

所信の中で、妊婦健診は小豆島で行い、妊娠後期の健診と出産は島外の連携病院で行う小豆島セミオープンシステムうみまちサポートを導入して、あわせてうみまちサポートを利用する妊娠の経済的負担を軽減するために、土庄町とともに出産補助制度を創設して、安心して出産できる環境づくりに努めてまいりますと述べられています。昨年8月だったと思いますけれども、教育民生常任委員会であったと記憶しておりますけれども、健康づくり福祉課のほうから、令和6年、今年の4月1日から妊婦健診は小豆島中央病院で行って、妊娠後期の健診と出産は一月ぐらい高松のホテルに泊まって、高松の連携病院で行うというセミオープンシステムを採用するという報告がありました。その後、町長をはじめ、皆さんの多大なる努力があったと思うんですけれども、産婦人科の林先生が残ってくださり、香川大学医学部からも先生を派遣してくださるようになって、取りあえず難しい分娩については高松、普通分娩は小豆島でできるようになったと聞いております。

町民からは、いつまで小豆島で普通分娩ができるのか、そのうち高松に行かないと子供が産めなくなるのではないかと心配だという声を聞きます。生まれてくる子供が減っている上に、島で子供が産めなくなると、島内出身の若い女性がいよいよ島に帰ってこなくなり、子供も産める若い移住者も来なくなり、小豆島の少子・高齢化が加速度的に進むのではないかと危惧しております。いろいろと難しい問題があるようなんですけれども、産婦人科医を公募するとか助産師さんを増員するとか、何とかして里帰り出産も含めて子供を産める島にしていきたいと。子供が産める島にしておきたいと思うんですけれども、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷 康男君） 町長。



○町長（大江正彦君） 高橋議員から、安心して出産できる環境についてご質問をいただきました。

私も、高橋議員がおっしゃるように、いつまでも島で子供が産めるようにと、そういったことができれば本当に望ましいと思っておりますし、そうなるように一生懸命努力はしたいと思っております。施政方針でも申し上げましたとおり、小豆島中央病院では、4月からセミオープンシステムうみまちサポートを導入するとともに、香川大学からの派遣により産科医1名が常駐する体制が整ったため、低リスク妊婦については島内での出産が可能となりました。

全国的な産科医不足により、医師の集約が求められる中で、離島である小豆島において、何とか低リスク分娩を継続するとともに、高リスク分娩については、最優先すべき母子の安全を確保するために、現状においてはこのシステムが最善の方法であるというふうに考えております。この体制が維持できるよう、土庄町とともに小豆島中央病院を支援してまいりますが、全国的な産科医不足に加え、産科に限らず大多数の若い医師が、自身のスキルアップのために症例数の多い大規模病院で勤務を希望する現状、また小豆島の出生数を考えますと、香川大学からの派遣増員や、公募による産科医の確保は非常に難しい状況であり、昨年自治医科大学のOB医師で組織する公益財団法人地域医療振興協会の幹部にも、産科医確保のご相談をさせていただきましたが、その際に小豆島の分娩数では産科医の確保は無理といったご回答でありました。また、助産師による院内助産院についても、安全面から実施は難しく、今後新たな産科医を確保できなかった場合は、母子の安全を確保するためにも、複数の産科医をはじめとする医療スタッフと、設備の整った島外の病院で出産していただくことになります。

島で子供が産めなくなると、少子・高齢化が加速するのではないかという高橋議員のご懸念でございますけれども、現在町内の妊婦のうち既に約3割の妊婦が、交通費や滞在費の補助がないにもかかわらず、島外の病院での出産を選択しております。県内でも、2市7町には分娩できる産婦人科がございませんが、そのうち2市5町は陸続きであります。島外の病院に搬送できないケースがあり得る離島ゆえに、島内で分娩ができなくなれば、子供を産めない島というネガティブなイメージが付きまとうといった面も否めませんが、問題はそういう条件不利地域でも、住みたいと思うだけの魅力がこの小豆島にあるかどうかだと思っています。

小豆島には宝物がたくさんございます。これだけ産業や歴史文化の多様性を有する離島はないと思います。施政方針で申し上げたとおり、島の魅力を高めることで、若者や子育て

て世帯の移住・定住やUターンを促進してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷 康男君） 高橋議員。

○7番（高橋 淳君） ありがとうございます。

要するに、島に活気が出てきて人が増えてきたら、自然に病院も残ると、子供も産めるということになってくると思うんですけれども、いろいろ本当に状況が厳しいようなんですけれども、何とかしていただきたいと。子供を普通に産める島にしておいてほしいという願いを持ってますんで、ぜひそうしてほしいという願望を申し上げまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（谷 康男君） 暫時休憩。再開は11時10分とします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時09分

○議長（谷 康男君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（谷 康男君） 9番三木卓議員。

○9番（三木 卓君） 議長の許可をいただきましたので、私は2問質問いたします。

1つ目が、地域おこし協力隊の募集にSMOUTの効果的活用をについて質問いたします。

地域おこし協力隊の募集については、現状においては、募集をかけても1人、2人という、3人、4人ぐらいまでの応募っていう形が多いように聞いておりまして、決して多いとは言えない応募数だと感じております。結局、応募がないまま募集を打ち切ったこともあるように認識をしております。

そんな中、さぬき市の取り組みには少し目をみはるものがありました。SMOUTというサイト、これは移住したい人と地域を結んでいくネット上のマッチングアプリみたいなものなんであるんですけど、そのSMOUTというサイトをうまく活用して、応募としては44名の応募があり、書類選考で10名まで選定したと。コロナ禍であったので、オンラインの面接で5名に絞り込んで、その5名に実際に住む地域、そこへ来ていただいて案内して、その上で一人一人からプレゼンをしてもらい、最終的に1名を決定した経緯がありました。しかも、惜しくも落選したメンバーの4人中、そのうち3名は結果的にさぬき市に移住していると。その案内した地域に移住しているという実績もあります。さらに、その残り1名は、たしか愛媛県かそちらで地域おこし協力隊として今現状活躍されているとい

う話も聞いております。当小豆島町でも、そのやり方をもう少し参考に研究すべきではないかというふうに思いました。

そこで、SMO UTを使った募集の仕方についてコンサルをしていただくのはどうかと思います。さぬき市では、地域おこし協力隊の募集と運営に関しては、一般社団法人に委任していると聞いております。その一般社団法人に、SMO UTを使った募集についてコンサルをしていただくことで、行政職員はそのノウハウと広い見識が手に入ります。そして、それは今後のよりよい人材の確保にもつながり、それは小豆島町の活性化の質とスピード、これが上がることに繋がっていくのではないかと考えております。しかも、コンサル費用につきましては、特別交付税の措置があると聞いております。最少の経費でノウハウが手に入り、職員の成長にもつながって、その情報と知識は単年度で終わることはなく、長期にわたって使えることで、町にとってのメリットは非常に大きいと私自身感じております。

今後の地域おこし協力隊募集について、少しでも多くの募集を集め、少しでもいい人材を獲得し、さらなるまちの活性化を起こしていくためには、SMO UTサイトのコンサルを含めた活用を進めていくのがよろしいかと思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 三木議員から、地域おこし協力隊の募集についてご提案をいただきました。

地域おこし協力隊制度の全国的な普及とともに、優秀な人材の獲得に向けた自治体間の競争が年々高まってきております。このため、隊員募集はより広く効果的に周知を行うことが重要であり、移住や地域おこし協力隊に興味のある方の注目度が高い情報サイトや、SNS 広告等の活用が大切であると考えております。

議員ご提案のSMO UTにつきましては、本町でも既に過去に4度、地域おこし協力隊の募集記事を掲載したことがありまして、採用につながっておりますので、同サイトを引き続き活用し、新たな人材の獲得につなげてまいりたいと考えております。なお、近々また再度SMO UTを使った隊員の募集を行う予定であります。

また、さぬき市の一般社団法人さぬき市津田地区まちづくり協議会の事例につきましては、職員を訪問させ、そのノウハウと効果について調査研究をさせたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 三木議員。

○9番（三木 卓君） ありがとうございます以外の答弁、こちらが催促したような内容で、もう既に使われてて、その実績も出ていると。やっぱり、いいところは勉強しに行くところをご答弁いただきましたので、ぜひそのまま続けていただけたらと思います。

それでは、2問目に移ります。

小学校、中学校での全ての事業にオンライン授業の導入を、これについて質問をいたします。

令和5年9月定例会での鍋谷議員の質問からの答弁で、不登校児童・生徒の数は小学校で16名、中学校で21名、この内訳で不登校の理由として、病気、経済的理由、不登校、コロナ等の感染回避、その他の5つに分類されており、本町の場合、不登校に分類される児童・生徒は小学校で9名、中学校で12人と答弁がありました。数字的にも、率に換算してみてもそれほど多くはないという数字なのかもしれませんが、ただその児童・生徒たちの教育の機会っていうのは着実に失われているのかなというふうに思いました。当然、先生方はできる限りのフォローというのはしてくれているとは思いますが、失われている教育の機会というのは本当に最小限に抑えられているとは思っております。

児童・生徒の不登校の理由は多種多様であり、解明っていうのは本当にすごい難しいと感じます。また、長期、短期に関わらず、病気やけがで登校できなくなることも当然あるし、私自身もそういった経験も実際あります。従来の対面授業だけでは、上記のような学校に行けない事情が起こってしまうと、授業を受ける機会が失われてしまって、登校できなくなった子供が授業から取り残されてしまうという危険性もないとも言い切れないのかなと思っております。

ただ、オンライン授業を取り入れることで、登校できない子供も教育を受ける機会を失わずに済むのかなと考えました。今は、昔に比べて圧倒的に動画に触れる機会が増えて、子供も大人もユーチューブ等の動画から学ぶ機会もかなり増えていると思います。それこそ本当に多くの方々が、ユーチューブで動画を見たことがないという人もいないのではないかと思いますし、最近でいうとショート動画みたいなところからも学んでいくことも増えてきているのかなというふうに思っております。

GIGAスクール構想によって、全ての児童・生徒にタブレットが導入されている今こそ、そのメリットを最大限に活用すべきではないかと思います。ただ、配信するだけではなく、ある程度期限を切ってアーカイブに残していくことで、実際出席した児童・生徒は復習も可能になりますし、教育効果を最大化できるというのが期待できる施策になり得

るのかなというふうにも考えました。幾らハードが整っていたとしても、それに効果的に回すソフトがしっかりと整っていなければ、効果をより大きく回すことはできないのかなというふうにも思います。

そのソフトの一つが、オンライン授業ではないかと私は考えております。コロナ禍の中で、既に少しオンラインで対応した授業の事例もあるというふうに聞いております。小学校、中学校でのオンライン授業の導入についてどのようにお考えか、また私のオンライン授業ってというのは、オンデマンド型、ライブ型、ハイブリッド型っていうふうに、ほかにもちょっとあるんですけれども、私の今回のオンライン授業の考え方はこのハイブリッド型というのを考えておりまして、これまでどおりの対面の授業と、その授業をライブで配信し、さらにそれをアーカイブに残していくというのがベターであるかなというふうに考えております。答弁をお願いいたします。

○議長（谷 康男君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 三木議員からオンライン授業の導入についてご質問をいただきました。

まず、本町の不登校児童・生徒の対応については、担任が定期的に電話連絡や家庭訪問を行ったり、担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談を実施したりするなど、個々に応じた丁寧な取り組みを行っているところでございます。学習面においても、悩みを抱える背景が全て異なることから、一人一人の状況に合った支援を行う中で、オンラインで授業に参加することも提案しております。これまでも、希望があれば、家庭や別室登校においてオンライン配信での対応を行った実績があります。また、病気による入院によって長期間登校できない児童に対しては、モバイルルーターを貸出しし、オンラインによる学習支援を行い、学ぶ機会を確保しています。

I C T教育の推進により実現可能となったオンライン授業は、時間や場所を選ばず学習できる、繰り返し見ることができるといったメリットがある反面、目や肩が疲れる、集中力が持続しにくい、通信環境の影響を受けるといったデメリットもあります。また、全ての授業を配信するとなると、配信授業の準備や器材の整備や管理が必要になりますが、教職員の負担がさらに増えることがないよう、対策を講じることが必要と考えております。

児童・生徒の学びの機会を確保することは大変重要なことであり、既にオンライン授業の実績はありますが、多くの授業で配信できる体制や、アーカイブに残すことも含めて、効果的に実施できる方法を検証し、拡充してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 三木議員。

○9番（三木 卓君） 既に、いろいろとオンラインで対応できるところから順番にやっていっているというところにつきましては、本当にありがたいことだと思います。これは、全ての授業をオンライン化していくってすごい難しいことだと思いますし、恐らく教育長が本当に絶対に言いたかった言葉があると僕は思うのですが、これはトレードオフの関係になるので、オンライン授業を多分進めていくと、今度は学校に行かなくなる児童・生徒が出てくるんじゃないかっていう、多分この課題も絶対あるとは思っている中で、現状としてできるところはしっかりとご対応いただいているというふうなことになるのかと思います。

理想としては、そういった形で全ての授業がオンライン化できればいいんですけども、先ほど申し上げたとおり、これは必ずトレードオフの関係になってくる、すごい議論を生む内容にはなるかと思いますので、現状の対応をしっかりと進めながらも、オンライン授業っていうところは、今後恐らく教育の中でもこういうのは当たり前になってくるかなというふうに私は考えておりますので、しっかりと議論を進めながら、前に進めていただきたいかなというふうに思います。私からは以上です。

---

○議長（谷 康男君） 5番羽田満議員。

○5番（羽田 満君） それでは、私のほうから3点質問をさせていただきます。3点のうち2件は、前回の議会で質問したものと若干重なる部分があるかと思いますが、ご容赦をいただきたいと思います。

まず最初に、小豆島ふるさと村全体基本整備計画における道の駅の農産物販売や、宿泊エリアの取り組みはということで、基本計画の策定を広報紙等に公表、掲載するようであり、公共性の高い道の駅、海の駅を集中的に投資していくこととなっているようでございます。道の駅エリアに含まれる農産物直売所の事業の計画に取り組むに際して、今現在、池田港にあるJA産直市との連携、調整はどのようになっているのか。また、宿泊エリアにある国民宿舎小豆島は、宿泊者のレビューでは、眺望、絶景は本当に素晴らしいが、施設の老朽化もあり、いろいろな面で厳しい状況になっているようであります。地元の声も結構聞きますので、一度検証、見直しが必要だと思うが、どのように評価しているのか、よろしくお願いします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 羽田議員から、小豆島ふるさと村全体整備基本計画における道の

駅及び宿泊エリアの取り組みについてご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、ふるさと村における最大の課題は、供用の開始以来半世紀が経過しております国民宿舎をはじめとする施設の老朽化であり、時代のニーズと乖離した施設内容や機能となっていることなどを踏まえ、去る2月21日の総務建設常任委員会でご報告いたしましたように、本年度再整備に向けた基本計画を策定いたしました。本計画の策定を進めていく中で、ご質問の道の駅エリアにおける農産物直売所に関連する利害関係者として、香川県農業協同組合や、JA香川県小豆島ふれあい産直市場運営協議会から、ニーズ及び事業参入の可能性についてヒアリングを実施しておりますが、現段階では明確な事業参入のご意向はいただいております。

また、宿泊エリアについては、その眺望、景観からも、ポテンシャルの高い立地として、複数の事業者から富裕層をターゲットにした宿泊施設を整備したいとのご意向をいただいております。本計画では、当該エリアを含む各ゾーンにおける整備水準にこれらの意向を反映させており、本事業への関心の度合い、参入の可否、スケジュールなどについて、民間活力の導入による事業化の可能性があるというふうに判断しております。

いずれにしても、本計画をもって参入事業者を決定したり、募集を締め切るということではなく、今後も引き続き、事業参入意向の高かった宿泊及び道の駅エリアに対する事業者の公募、選定に向けて、新規事業者はもとより、地域の皆様との連携及び対話を進めながら、ふるさと村のあるべき姿の実現を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本事業の具体的な調整の内容及び検討の経緯などについては、担当課長より説明させます。

○議長（谷 康男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（相原隆幸君） 私からは、本計画策定までの利害関係者間におけます具体的な調整、それから検討の経緯などについてご説明いたします。

昨今のインバウンド需要をはじめとする目的を明確にした滞在型の観光形態、こちらに対応するためには、観光事業者だけで受入れ体制を構築することは困難でありまして、商工、また交通事業者をはじめ、農業、漁業関係者に至るまで、地域の様々な利害関係者、いわゆるステークホルダーが連携しまして、地域観光の情報発信基地として道の駅を活用していくことが非常に重要だと考えております。

ふるさと村の再整備に当たりましては、令和3年11月、基本構想という位置づけで、施設全体のテーマ、コンセプトをはじめ、施設整備における選択と集中の方向性について、

地元自治会、商工事業者、関係団体、利用者の代表らで構成します検討会、こちらにおきまして、小豆島ふるさと村将来ビジョン、これを策定、翌令和4年度からは、農業、漁業関係者で組織された小豆島ふるさと村活性化協議会を設置し、道の駅、海の駅エリアにおける農海産物の直売所及び加工場誘致の可能性について議論を始めたほか、生産者らを中心に、地産地消まつりなどのイベントを通じて、参加者からの意見を伺いながら、その方向性を検討してまいりました。

また、昨年7月には、本事業のステークホルダーである香川県農業協同組合、JA香川県小豆島ふれあい産直市場運営協議会、こういった農業関係者をはじめ、漁業、地場産業、交通、観光事業者、地元自治会といった28者から、ニーズ、あるいは事業参入の可能性を把握することを目的に、関係者ヒアリングを実施しております。

10月には、公募によりまして、地元及び全国の民間事業者の意見や要望などを聞くことを目的に、対話方式によりますマーケットサウンディング調査、こちらを14社を対象に実施しております。ありがたいことに、参入したい、あるいは参入の可否を検討したいとの回答が全体の7割を占めておりまして、参入範囲につきましては、道の駅、海の駅ゾーンが最も多く、そのうち見せる産直、加工場体験エリアへの参入が想定されるとの意見を最も多くいただいております。

本調査に当たっては、香川県農業協同組合に対しましてお声がけをさせていただいておりますが、参加がかなわなかったのが現状でございます。ただ、7月の関係者ヒアリングにおきましては、現在の池田港からふるさと村への産直の移転、こちらにつきまして、組合員の賛同及び移転後の事業収支の成立などを条件とする旨のご意見をいただいております。一方で、将来ビジョンにおきましては、道の駅で土産物以外に、島の新鮮な農海産物を取り扱うことによりまして、島の幸の販売所を目指すこととしておりまして、幸いにも、今回の対話方式のサウンディング調査におきまして、賛同の意向を示す民間事業者の存在を確認しておりますことから、道の駅、海の駅における農海産物販売の方向性に変更はございません。

議員ご指摘のとおり、ふるさと村は施設の老朽化に加え、近年の旅行ニーズの多様化、コロナの影響等もございまして大変厳しい経営環境にあります。町長からも申し上げたように、本計画のあるべき姿の実現を図るため、本事業に伴う新年度予算の成立後、今月20日、来週になりますけれども、20日には周辺住民への皆様へ説明会の開催を予定しております。

今後も、事業の進捗に応じて、議会をはじめ地域への説明の機会を設けるなど、本計画



に対するご理解、ご協力をお願いしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 羽田議員。

○5番（羽田 満君） ありがとうございます。

この事業自体は、相当時間を取ってやっていくというふうに聞いております。極端に言えば、オール小豆島町でやるというぐらいのつもりでやらないと、なかなか厳しいという状況ではないかと思います。

それと、JAの産直市場との関係ですけれども、今話があまりできんのやというのもあるんでしょうけども、できれば調整、連携、協議を進めていって、うまくいけば連携した形で、それも取り込んでという形をぜひともお願いをいたしたいと思います。

それから、国民宿舎については、今の国民宿舎をできるだけ価値を上げると。少々費用は要ってもということが、様々な面で将来につながっていくのではないかなと私は思っておりますので、できれば前向きに検討いただきたいと思っております。

それから、2番目の草壁高松航路問題に係る対応はということで進めさせていただきます。

就航の会関係者による文書において、国交省、四国運輸局、香川県の各担当者からも、自治体、つまり町長が動くのであれば全面協力しますと断言、約束を交わしているとの記述がありました。なぜ、今このような現状とは違う表記なのか分かりません。分からないが、航路問題に進捗のない中、いかにも町長は何もしない、動いていないかのように示唆し、住民が誤解を招く表現であると思います。また、令和5年3月議会で、町長が就航の会等の要望に沿って、県主催の協議の場の開催を打診する旨を表明し、県への協議の場の開催を再三要望しているが、結果として県には許認可権がなく、参入事業者もいない中で開催できないとの回答であったようである。町長は、県への要望、両備フェリー、ある航路事業者にも再々確認する等、住民の先頭に立って航路問題に係る要望に真摯に応えようと努力していると私は思っておりますけれども、町長はどのように捉えているのか。また、同じ3月議会で、草壁港の活性化について質問をいたしましたけれども、民間事業者による誘致に向けて、県や事業者積極的に取り組む、働きかけていくとの回答であった。既に、草壁港にスーパーヨット、外国のクルーズ船等の変多の乗客が来島、上陸、観光されているのを現認をいたしました。

航路再開は時期を待つしかない状況であり、残念ではありますが、航路事業者がぜひ就航したいという魅力ある、活力ある草壁港になるように一層取り組むべきであると思うが、町長の方針はどうかお尋ねいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 羽田議員から草壁高松航路問題に係る対応についてご質問をいただきました。

私は、令和4年の町長就任後、直ちに草壁高松航路参入の意向について、自治体のトップとして航路事業者へ直接確認に出向き、四国フェリーグループの社長、両備グループの代表でもある国際両備フェリーの社長から、参入は無理とのご回答をいただきました。これはトップ会談でございますので、小豆島町長に対する公式な航路事業者からの回答だと受け止めておりまして、随行の職員にも記録を取らせております。これまで、このあたりは繰り返し議会でも申し上げてきたことかと思います。

また、四国運輸局や県庁にも出向きまして、海上運送法の制度やその運用、高松港の利用に関する考え方を確認するとともに、両航路事業者の代表が四国運輸局に来られた際に、運輸局の担当者はどういった趣旨のお話をされているか、こういったことも運輸局に伺うたびにリサーチしてまいりました。さらに、両航路事業者の関係者にお会いするたびに、事業者内部でどういったお話をされているか、また、航路事業者間でどういったお話をされているかについても何度もお聞きしてまいりました。

私の就任以来、どこからの情報もどの時点の情報も、私が直接聞いた範囲では全て就航することはないというものでございました。また、就航の会の皆さんからのご要望であり、また令和5年3月の議会で、中川議員の一般質問に対する回答の中でもお約束した県主催の協議の場の開催への働きかけと、公正取引委員会の判断の尊重、こちらについても、ご要望に沿って真摯に対応してきたところであります。さらには、池田航路の採算性にも一定の配慮をした草壁高松航路のダイヤ案を町独自に作成し、国際両備フェリーに就航のお願いにも伺いました。

しかしながら、草壁高松航路問題については、先月2月21日の全員協議会において申し上げたとおり、航路事業における経済的採算性に本質的課題があり、議員ご質問のように、誰かを悪者にするようなピラをまいても状況が変わるものではありませんし、町長が動けば解決すると、そういう問題でもございません。このことは、四国フェリー、国際両備フェリーもそのようにご認識され、そういった発言もいただいております。

私は、誤った情報やうわさによって住民の誤解や混乱が発生している現状を大変遺憾に思っておりますし、正確な情報を住民の皆様にお伝えし、草壁高松航路問題には一定の区切りをつけ、草壁港周辺の活性化に向けて前向きな一步を踏み出さなければならないというふうに考えております。このため、全員協議会におきまして羽田議員にお約束したとお

り、町の広報において、航路事業者、四国運輸局、香川県、高松市などの意見を簡潔に取りまとめるとともに、町の対応方針をお伝えしたいというふうに思っております。

次に、草壁港の活性化につきましては、スーパーヨットの寄港をはじめ、外国船籍であるナショナルジオグラフィックレゾリューション、コーラルアドベンチャーが昨年9月に初寄港するなど、少しずつではありますが草壁のにぎわいが生まれつつあります。しかしながら、草壁港の活性化に向けて、これまで以上に大胆かつ積極的に取り組んでいくためには、議会はもちろんのこと、住民の皆様とも心をつなげて、町が一丸となって取り組むことが何より大切であり、全てはそこから始まるものだと考えております。

一方で、香川県がスーパーヨットの誘致に受けて、令和6年度から高松港の整備に着手すると伺っており、神戸市もスーパーヨットの誘致に向けた神戸港の改修を予定していると伺っておりますので、草壁港を含む東瀬戸内と京阪神のネットワーク化を図ることで、さらなる寄港が見込まれるところでございます。町としても、ジャパンインターナショナルボートショーへの初出展をはじめ、栈橋の改修等によって、スーパーヨット等のさらなる誘致に取り組むほか、県との連携を一層強化し、民間資本によるホテルやレストラン、マリナー等の誘致を働きかけてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷 康男君） 羽田議員。

○5番（羽田 満君） 2月21日の全員協議会で、時系列的に航路問題についての経緯、本町の対応についてという文章を示されましたが、これは何かのところへ掲載する予定でしょうか。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） お答え申し上げます。

まず、住民の皆様には町広報のほうで、先ほど町長が答弁されたとおり、国、県、それから航路事業者等々の今現在の方針を簡潔に取りまとめて、それを踏まえた町の基本的な方針、こちらをお知らせしたいと考えてございます。

それから、議員ご質問のこれまでの細かい経緯、こちらにつきましてはホームページのほうでご確認いただけるようにしたいと考えておりまして、その際には、町広報紙のほうにQRコード、こちらを張らせていただいて、それを読み込んでいただければホームページにリンクするような、こういった仕組みをつくっていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（谷 康男君） 羽田議員。

○5番（羽田 満君） ありがとうございます。

航路問題についても常にアンテナを張って、もしそういう事業者が現れるのであれば、即対応できるような体制というのも大事なかなと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それから、3点目ですが、内海地区の統合小学校を小豆島高校跡地に新築する方針決定の経緯はということでございます。

12月の総合教育会議における内海地区の統合小学校を小豆島高校跡地に新築する方針の決定の経緯について、概要を説明願いたい。また、前回もお伺いしたような気もするんですが、令和9年4月開校を目指してこれから具体的に組みんでいくスケジュール等はどうなっていますか、よろしくお願いをいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 羽田議員から内海地区の統合小学校を旧小豆島高校跡地に新築する方針を決定した経緯と、今後のスケジュールについてのご質問をいただきました。

内海地区の小学校を統合することについては、合併後の小豆島町において長年の課題でしたが、令和4年11月の教育総合会議において、地震による津波や土砂災害に対する安全性等の観点から、新しい学校施設の建設候補地は旧小豆島高校跡地に決定をいたしました。次の段階として、旧小豆島高校跡地に統合小学校を建設する案と、中学校を建設し、現在の小豆島中学校を改修して統合小学校にする案がございました。この2つの案につきましては、それぞれメリット、デメリットがあり、委員の皆様の意見も分かれ、大変難しい判断となりましたけれども、2月9日に開催した総合教育会議において、小学校教育現場の多様化するニーズに柔軟に対応し、児童により安全で快適な学習環境を提供することが最も重要であるとの判断から、統合小学校を新築する案で決定したところでございます。

今後のスケジュールについては、統合小学校建設事業を着実に進めるため、令和6年4月1日から教育委員会事務局に教育施設課を設置し、推進体制を整えたいと考えております。なお、教育施設課では、統合小学校の建設だけでなく、幼・保の再編によるこども園の整備、社会教育施設や社会体育施設の整備等も所管するようにいたします。

令和6年度は、速やかに香川県から高校跡地を取得する手続を進め、並行して測量調査業務及び校舎建設等の設計業務を進めたいと考えております。令和7年度と8年度の2か年で校舎建設工事、体育館改修工事、プール建設工事等を実施いたしまして、令和9年4月の統合小学校開校に向けて着実に事業を進めてまいりたいと考えております。

また、令和6年度には、保護者や学校関係者、議会や各種団体の代表者等で組織する準備委員会を設置し、ご意見を伺いながら進めていくとともに、学校区ごとに説明会を開催し、保護者や地域の皆様に丁寧にご説明をしてまいりたいというふうに考えております。さらに、統合小学校の教育方針、教育目標などに加え、多様なニーズに対応するための学校運営について、子供たちや保護者だけでなく、幅広く町民の皆様の声を聞いてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷 康男君） 羽田議員。

○5番（羽田 満君） 12月の総合教育会の流れ的には、私としたり押し出し案がいくのかなということでおまして、皆さんに聞かれたらそういうようなお話をしよったもので、この2月に、急遽ということはないんですが、地震などの際に津波や液状化の危険性が低い立地条件を最優先したと四国新聞にも掲載をしてましたので、そのように進めていただいたら結構かと思えますけれども、計画どおりに進捗を期待いたしております。町長の公約でもあります。何とか間に合ったということでございます。私の質問は以上で終わります。

---

○議長（谷 康男君） 13番鍋谷真由美議員。

○13番（鍋谷真由美君） 私は、4点について質問をさせていただきます。

まず第1点目は、住宅耐震化の推進など地震対策の強化をとということです。

元日に起き、250人を超す死者、安否不明者を出した能登半島地震は、大きな衝撃を受けました。亡くなられた方のご冥福をお祈りし、一日も早い復興を願うものです。地震発生から2か月が過ぎましたが、多くの避難者は避難所などでの生活を続けており、避難長期化で心身ともに大きな負担を強いられています。また、石川県内で今も4万戸以上が断水となっており深刻で、生活再建の大きな障害になっています。住宅被害は甚大で、石川県内で4万7,000棟以上が全半壊したり、一部損傷したりし、亡くなった方の多くの死因は倒壊家屋の下敷きになったことなどによるものです。警察庁によれば、調査した死者222人の死因の最多は圧死で41%、低体温症、凍死も14%に上り、建物に挟まれ、身動きが取れず、救助を待つ間に寒さで体力が消耗するなどして亡くなったケースが少なくないと言われています。

近い将来、南海トラフを震源とする大規模地震の発生が高い確率で予測されている中、私たちも人ごとではなく、しっかりと備えなければいけないと思います。特に、住宅、建築物の倒壊等により被害が大きくならないように、耐震化を進めることは重要なことだと

思います。けれども、小豆島町耐震改修促進計画第3次計画によりますと、一般住宅の耐震化率は65%で、県内でも大変遅れております。また、耐震診断、耐震改修補助の実績は毎年数件しかなく、ほとんど進んでいない現状があります。町長も、施政方針で住宅耐震診断、耐震改修の補助制度を拡充すると言われましたが、今後の取り組み強化について具体的にどのようにお考えでしょうか。

また、災害時備蓄物資の計画的な更新をするということも言われましたけれども、食料や水、避難所で必要な段ボールベッドや間仕切り、簡易トイレなどについても、今回の震災を教訓に内容などの見直し、拡充が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 鍋谷議員から、住宅耐震化の推進など地震対策の強化についてご質問をいただきました。

本町は、県下でも住宅の耐震化が遅れていることから、耐震診断や耐震改修等の補助を行っているものの、議員ご指摘のとおり、思うように進んでいないのが現状でございます。そのため、今回の能登半島地震を教訓に、施政方針でも申し上げましたが、住宅の耐震診断や耐震改修の補助制度を拡充し、住宅の耐震化の推進を加速すべきと考えております。具体的には、耐震診断や耐震改修に係る補助金の上限額を引き上げるなど、住宅所有者の費用負担の軽減を図りたいと考えておりまして、予算が仮に不足する場合でも、補正予算によりまして全ての住民の申請に対応したいと考えております。

また、町の広報やホームページだけでなく、パンフレットの作成、配布など様々なツールを活用し、効果的な普及啓発を推進するほか、耐震化無料相談会を開催し、個別のニーズや疑問にお答えする機会も創出したいと考えております。

また、災害時の備蓄物資については、令和6年度に県が南海トラフを想定した最大クラスの地震による被害想定の見直しを予定しております。県と折半して準備することとなっております災害時の備蓄についても、備蓄量の見直しが想定されますので、県と調整しながら本町としても対応してまいります。一方で、町の準備する備蓄だけでは、到底町民全ての水や食料を賄うことはできません。議員各位におかれましては、日頃から使っておられる食料や日用品を少し多めに買い置きするローリングストックなどの方法を実践いただくとともに、ぜひ町民の皆様にもご周知くださるようお願いを申し上げます。

いずれにいたしましても、町といたしましては、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境づくりや、補助制度の拡充を行い、町民の皆様の自主的、主体的な取り組みを促進するとともに、公助の取り組みとして計画的な備蓄の見直しにも努めてまいりますので、ご理

解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 今回の震災で、町民の皆様も耐震診断、耐震改修の必要性というのは本当に感じておられると思いますので、ぜひ十分周知して進めていただきたいと思います。

それから、町長が言われた自助の部分、先ほど共助については川井議員のところで答弁があったんですけど、自助については、私も個人がローリングストック法などで備蓄することの大切さってというのは言われておりますし、けれどもこれもまだまだ浸透していないと思います。この点についても、例えば町でこういう備蓄が必要だと。個人の備蓄の重要性とか、そういうことも十分に私たちも行いたいと思いますけれども、町としてもそういう啓発とか、こういう品物がありますよとか、そういうこともできるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

2番目に行きます。

オリーブバスの今後の見通しはということです。

オリーブバスの安定運行は、住民の移動手段として欠かせません。しかし、運転手の退職や運転手不足に加えて、働き方改革関連法の猶予期間が終わる4月以降のオリーブバスの状況は大変厳しいと聞いております。新年度から変更される時刻表が配布されました。減便、変更された路線があり、住民からは不安や不満の声も聞いております。今回の変更はどのような内容であるのか、お尋ねいたします。また、土庄町と一緒に全面的な支援をするとして、ノンステップバスの購入をするということですが、そのほかの支援についてはどういうものがあるのか、現状と見通しをお尋ねいたします。

町民が安心して利用できる公共交通として、オリーブバスの運転手の待遇改善、特に週休を増やすことや、社内の雰囲気をよくして働きやすくすることは重要だと思いますが、その点はどのようにお考えでしょうか。また、前社長が亡くなられてから、社長不在が続いていると聞いております。その解消は何より急がれると思いますが、見通しについてお尋ねいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 鍋谷議員から、オリーブバスの安定運行についてご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、平成30年7月6日に働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が公布され、本年4月からバス運転手の労働時間等の改善が図られます。こ

れにより、全国のバス事業者では大幅なダイヤ改正を余儀なくされておりまして、いわゆる2024年問題としてクローズアップされておるところでございます。オリーブバスにおきましても、ダイヤ改正に向けて2町と協議を重ねまして、先日の総務建設常任委員会でご報告しましたとおり、寒霞溪急行線を含めて1日114便あったダイヤを、来月から1日97便へと17便の減便を行うほか、一部の路線変更や最終便の時刻の繰上げ等を行うことで、2024問題に対応することとなりました。

次に、運転手の賃金アップや休暇の拡大など処遇改善については、慢性的な運転手不足を克服する上でも早急な取り組みが求められております。一方で、利用者が回復しつつあるものの、原油高騰や車両の老朽化に伴い年々経費が増えており、令和5年度決算では大きな赤字を抱え、1億円を超える国、県、2町の補助金がないとすれば運営できない状況にあります。この2つの大きな問題を克服するためには、早急な経営改善を図る必要があります。

そこで、今年度の取り組みとして、ノンステップバスの購入補助のほか、バスの運行状況がスマホ等で確認できるバスロケーションシステムの導入を検討しており、利便性の向上による利用者の獲得と運賃収入の増加を目指してまいります。また、全国のバス事業者も同様でございますけれども、運賃の値上げについても、オリーブバス、小豆2町で慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、代表取締役の人選につきましては、陸上交通制度に明るく、マネジメント能力を有する方を候補者として人選しており、今月18日の臨時株主総会及び取締役会においてご選任をいただく予定となっておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） いろいろ努力していただいているということなのですが、昨日、渋滞で船に間に合いかねたっていう、そういうことがありました。逆に、今回の時刻変更で、港に着いてから待ち時間がすごく長くなるとか、全部を満足させるのは難しいと思うんですけども、町民の声も聞いていただいて、また問題になるのは繁忙期です。観光客が多いときにもいっぱいになって、子供たちやお年寄りが乗れないとか、本当にバスの問題は大変難しいと思うんですけども、住民の大切な足ですし、今後も町としてできる限りの支援をしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

次の質問ですけれども、関連ですけど、住民の移動手段の確保ということですね。

運転免許の返納などで車を運転できず、またバス停から遠いエリアに住む高齢者の移動



手段について、ライドシェアやオンデマンド交通の活用も視野に入れて、本町に適した移動手段の確保に向けて引き続き調査研究に取り組むということですが、具体的にはどのように取り組もうと考えておられるのでしょうか。例えば、岡山県久米南町では、A I、人工知能を活用し、当日の予約ですぐに乗車できる乗合タクシーが毎日朝から夕方まで運行、利用者が電話や専用のアプリで予約すると、町内どこでも行くことができ、乗車する人数と出発時刻、到着場所などのデータを基に、A I が5台の車両を効率よく配車して、運行スケジュールやルートを組んでいるということです。

具体的な仕組みについては、北海道のベンチャー企業が開発したA I による配車システムで、利用者の希望に応じてA I が効率的な運行ルートを計算し、事務所のパソコンと、車両に備えてあるタブレット端末に表示、その指示に従って5台の車両で町内全域をカバーしていると。運行時間は平日が午前7時半から午後6時半、休日は午前8時から午後5時までで、運行中に新たな利用者がいれば、そちらも踏まえた新ルートをA I が計算し、すぐに車両に指示を出すと。運賃は距離に関わらず1回300円で、町民だけでなく町外の人も利用することができると。町が令和2年度にアンケートをしたところ、利用者の6割以上が、行きたい買物先まで自分一人で行けるようになったと回答したというような内容だそうです。

久米南町は4年前にこのシステムを導入して、町内のタクシー会社に年間およそ4,200万円の補助金を出して運行しているとのことで、このやり方っていうのは本町でも大変参考になるのではないかなと思うんですが、こういうことを先進地にも学んで、早急に取り組みを進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 鍋谷議員から移動手段の確保についてご質問をいただきました。

本町に限らず、路線バスやタクシーなどの公共交通が脆弱な地域では、バス停から遠いエリアに住む方の移動手段をどのように確保すべきかという課題がございます。今年度実施いたしました地域内循環バスによる実証運行の結果を鑑みると、定時定路線の循環バス方式では、委託料が高額で需要も少なく、経済的に持続できないことが明らかになりました。また、地域内循環バスの実証運行と同時並行で、議員ご指摘のA I を活用したオンデマンド交通を研究すべく、全国の先進地であります愛知県豊明市、岐阜県各務原市を町内事業者と一緒に視察をいたしました。両市とも、スマートフォンによる予約システムや、コールセンターの運用による電話予約を整えておりまして、オンデマンドにすることでスムーズで効率的な運行システムを実現されておりました。また、運行委託料についても、

豊明市では1日1台2万6,400円、各務原市では2万7,720円と、比較的安価でございました。

視察を終えまして、本町でも直ちに実証運行に向けて、運行事業者、四国運輸局と協議を開始いたしましたけれども、実施に向けて壁となっておりますのが、車の運行委託料が高額である点です。今の提示された金額では、循環バスと同様に1人を運ぶのにかかる費用がタクシー料金より高額となる可能性が高く、引き続き事業者との価格交渉を行っていきたいと考えております。

次に、ライドシェアでございますけれども、全国有志の知事や市町村長が組織する活力ある地方を創る首長の会というのがございまして、そこがライドシェアの推進母体となっております。ここに私も参画しておりまして、国の規制緩和の内容や他団体の動向など、情報収集を行っているところでございます。ライドシェアにつきましては、それぞれの自治体で交通を取り巻く事情も異なりますし、既存の交通事業者とのすみ分け、あるいは共存、共栄の仕組みを構築することが重要でありまして、タクシーが充足できていないエリア、季節、時間帯などを調査するとともに、担い手確保の可能性、安全対策などについて、先進自治体の取り組みを研究していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 先進地視察も行って検討されているということで、ぜひ実現できるように努力をお願いしたいと思います。

ライドシェアについては、やっぱり問題点がかなり多いように思います。これについては全国では実施してるところもあるようですけれども、問題点の解決がないとなかなか難しいのかなと感じております。ぜひ、住民の移動手段の確保っていうのは本当に切実で強い要求がありますので、一日も早い実現に向けて努力をお願いしたいと思います。

では、最後の質問です。

北東アジアの地域平和づくりについての町長の見解はということで、昨年12月議会で町長が述べられました。日本の隣国であると同時に、日本本土への直接攻撃能力を有している国について、町長が述べられたその内容をここで全て繰り返しはしませんが、実際中国の大軍拡や、東シナ海、南シナ海での覇権主義的な行動、北朝鮮の核弾道ミサイル開発などは、北東アジアの平和と安定を脅かすものであり、決して許されません。しかし、日本がこれに軍事力で応じれば、相手もさらなる軍事力増強に走り、軍事対軍事の悪循環に陥ってしまい、安全保障環境はさらに悪化してしまいます。しかも、岸田政権が進める大軍

拡の柱は、日本が攻撃を受けていない下でも他国を攻撃する敵基地攻撃能力の整備です。敵基地攻撃を行えば、相手国からの報復を呼び込み、国土が焦土となってしまいます。何より、岸田政権が進めている大軍拡は、日本を守るためではありません。バイデン米大統領が自ら明らかにしたように、米国が中国などに対抗するために、日本に軍事費の倍増を繰り返し要求したことがそもそもの出発点です。日本が米国の先制攻撃体制と一体化し、敵基地攻撃能力を持って参戦することが大軍拡の真の狙いです。

ウクライナは明日のアジア、岸田政権はこう繰り返し、ロシアのウクライナ侵略のような事態が、日本周辺で明日にでも起こるかのような脅しをかけています。しかし、政府が計画している防衛力の抜本的強化は、完成までに10年、それまでは外交努力で平和を維持するしかありません。ならば、10年後も20年後も外交努力で平和を保てばいいのです。ウクライナ侵略が発生した背景には、O S C Eというロシア、欧州を含む包摂的な平和の枠組みがありながら機能せず、北大西洋条約機構は東方拡大、ロシアは核抑止力の強化を繰り返し、相互の不信感を高めてきたことが上げられます。これに対して、アジア地域には、東南アジア諸国連合A S E A Nを中心とした包摂的な平和の枠組みが機能しています。A S E A Nは、紛争を平和的な話し合いで解決することを義務づけた東南アジア友好協力条約を締結し、域内で年間1,500回にも及ぶ会合を開くなど、徹底した粘り強い対話の努力を積み重ね、この地域を分断と敵対から、平和と協力の地域へと劇的に変化させてきました。これを、アジア全体に広げるA S E A Nインド太平洋構想、A O I Pには、日米も繰り返し支持を表明しています。

憲法9条を持つ日本こそ、非軍事での平和構築に大きな役割を果たすことが求められると思います。その点で、今日本政府の姿勢として、対話で解決していく外交努力が圧倒的に不足しているのではないかと考えますが、その日本政府の姿勢についての町長の見解を求めます。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 鍋谷議員から、北東アジアの地域平和づくりについてのご質問をいただきましたけれども、この質問の内容は防衛及び外交に関するものでありますので、国政の場でご議論いただくべきものであり、町議会で議論すべきものでも、町長としてお答えすべきものでもないということをまず明確に申し上げたいと思います。

12月定例会の後、町長室において鍋谷議員さんに、町議会においては国政の場で議論すべき内容のご質問はお控えいただくよう申し上げたと記憶しております。以上のことを踏まえた上で、今回に限りまして、小豆島町長としてではなく、私個人の見解としてお答え

はいたしますが、まずは多くの国民が犠牲となった第2次世界大戦の痛ましい経験を踏まえ、私は北東アジアはもとより、世界全体の反戦、平和を心から望んでいるということを明確に申し上げたいと思います。

しかしながら、1815年のウィーン会議で、永世中立国として承認されたスイスでさえ、同時に自国の中立と独立を軍事力によって防衛することを対外的に宣言し、現在も軍隊本体保持と国民皆兵制を憲法にも規定した国是とし、徴兵制も堅持している武装中立国であり、国民の国防意識も非常に高いと言われております。国家、国民の平和を守るためには、他国の武力による侵略を許さないという強い決意と、自国及び同盟国も含めた相応の軍事力が必要であることは国際社会の常識であり、現実であります。事実、日本の隣国でもあるロシアは、圧倒的な軍事力格差を背景に、クリミア半島を一方的に併合し、さらに2年以上にわたってウクライナ本土への侵略戦争を続けております。

世界各国の軍事力を評価するグローバル・ファイヤーパワーというものがございすけれども、日本の同盟国であるアメリカ合衆国が辛うじて1位となっておりますけれども、僅差でロシア、中国が2位、3位と続き、この3か国が突出した軍事力を有しております。さらに、韓国も5位、日本は7位となっており、日本の防衛費の対GDP比は、これらの国より低いことはもちろん、先進国の中でも最低水準であります。金額ベースで一部申し上げますと、例えば令和6年度予算案における日本の防衛費は8兆円弱となっておりますが、ロシアは約18兆円、中国は35兆円弱となっており、対ロシアで2分の1以下、対中国では実に4分の1以下であります。加えて、ロシア、中国、北朝鮮は核兵器を保有し、韓国も含めた日本の隣国は、鍋谷議員さんも12月議会で明確に国際法違反だとお認めになったとおり、日本固有の領土の一部を不法に占拠し、あるいは自国の領土と主張し、日本の領海、領空において一方的な挑発行為を繰り返しており、日本の領海に大量に存在すると言われております海洋資源や、豊かな水産資源にも並々ならぬ関心を示しております。残念ながら、こうした国々と国境を接している以上、仮に日本が軍備を縮小したとしても、隣国が軍備を縮小することは到底期待できず、ウクライナ同様、パワーバランスの著しい不均衡を背景に、戦後79年間堅持してきた日本の平和が脅かされるのは自明の理であります。

また、中国との関係を重視するインドネシア政府が主導したASEANインド太平洋構想については、あくまで指針であり、法的拘束力のある文書や条約でもなく、具体的な措置や行動計画も述べられていないことから、その実効性を疑問視する専門家の指摘もあります。事実、ASEANインド太平洋構想が、2019年6月のASEAN首脳会議で採択さ

れて以来間もなく5年になりますが、南沙諸島をはじめとする中国の力による海洋進出も、日本の領空、領海における一方的な挑発行為も続いております。

一方、日本は国際法を遵守し、いかなる国の領土、領海、領空の侵犯も挑発も行っておらず、一貫して対話による解決を目指して粘り強い外交努力を続けております。むしろ、日本の外交努力に対して、都合のいい話には応じるけれども、自国の国際法違反をはじめとする都合の悪い対話には頑として応じていないのは隣国であり、日本政府の外交努力が圧倒的に不足しているという鍋谷議員のご指摘には当たらないと認識しておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、重ねて申し上げますが、国政の場で議論すべき問題や内容のご質問については、本来町議会で議論すべきものでも、小豆島町長としても、私個人としても、この町議会の場においてお答えすべきものではありませんので、こうしたご質問はお控えくださるようお願い申し上げますとともに、仮にご質問をいただきましたら、今後は答弁を差し控えさせていただきたいと存じますので、あわせてご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 最後に1つだけちょっとお尋ねしたいんですが、岸田政権が昨年打ち出した民船用の港の軍事共用とする特定重要拠点として、高松港が指定をされようとしております。軍民共同となることで、有事の際、攻撃対象となる危険があるだけでなく、平時の自衛隊訓練はもとより、米軍の使用も懸念されてきます。小豆島町民も日常的に利用している高松港が軍港化される、そういう町民に危険が及ぶ可能性があるこの問題について、香川県はこの協定を結ばないよう、町として県に申し入れる考えはありますか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（大江正彦君） 先ほども申し上げましたように、防衛や外交の問題は国会で議論していただきたいというふうに思っております。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） この問題は、町民に大きな影響を与える問題だと思います。平和を守るために軍備を増強するという考え方は、やはり戦争を呼び込むものだと思います。外交努力をしっかりとっていただきたいと思いますし、町長が言われるように戦争させない国づくりを進めることをみんなで求めていきたいと思います。以上で終わります。

○議長（谷 康男君） これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

次回は明日 3 月 15 日午後 1 時より会議を開きます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 0 時 1 7 分